

日時：令和6年3月29日（金）

資料：令和6年度開設予定の事業所内保育事業に係る意見聴取について

○意見聴取の結果について

いただいた御意見等及び事務局の回答については次のとおりです。

委員からの意見及び質問
基幹病院に従事される方々が少しでも働きやすい環境になると思うのでよいと思う。
0～1歳児を持つ大島地区の保護者から「学区内の保育所（須頃保育所）で入所申込みをしたが落ちてしまった。」「須頃保育所に入れないと学区内の保育施設が他にはない」「学区内に保育施設がもう少しあればいいのに」という話をよく聞く。今回のなでしこぽかぽか保育園開設で、そういったニーズに応えられるとよいと思う。
認可と定員について基本的に賛成。 【参照条文】中 「認可をしようとするときは、あらかじめ～」と記載があるが、なでしこぽかぽか保育園は、4月1日開設と報道されている。一般的に、意見聴取→認可→開設 という流れと思ったら、意見聴取が後（付け）なのかと疑問に感じた。認可は必要で賛成であるが、意見聴取において、委員会軽視ではないか。
<b>事務局</b> 事業所内保育事業は市区町村の認可を受けて実施するもので、三条市が認可をする時には、三条市こども未来委員会の意見を聴く必要があるため、書面による意見聴取を行ったところです。 法人との書類確認等に想定外の時間を要し意見聴取が遅くなったこと、誠に申し訳ございませんでした。
地域枠が15人とあるが、三条大島学園エリア、特に上須頃地区は、急速に居住人数が増えている。「利用定員数が過剰になることはない」と言い切れるかは疑問。保護者の保育施設を選ぶ視点は、厚生労働省 平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 「保護者が希望する保育と実際に選択される保育施設との関係について」によると「自宅から通いやすい」が77%と断然多い。当該エリアの人口の推移を見て、利用者数の増加が見込まれるときは、迅速に対応してほしい。
<b>事務局</b> 大学の設置や、団地の造成により、上須頃地区は急速にはではないものの、人口が増えております。確保方策（施設の定員）については、今後の児童数等の見込みも踏まえ、次期すまいる子ども・若者プランの策定時に検討してまいり

ます。

職員人数について、未満児 30 人に対し、職員(保育士) 7 名は適正か。

### 事務局

定員 20 人以上の事業所内保育事業の保育士の配置基準については、0 歳児 3 人に対し保育士 1 人、1・2 歳児 6 人に対し保育士 1 人であり、合計 7 人が必要なことから、基準は満たしております。

施設について、基幹病院内併設とのことで、病児保育園分を含むとあるが、施設平面図には調理室並びに病児保育ルーム棟の資料がなく、関連施設との関わりや距離感などが不明。よって、生活のパターンや動きが分からないことで子供の利となるかどうか不明。例えば食事は運ばれてくるのか、移動するのか、その移動距離はどれくらいで外を通るのか渡り廊下があるのかなど読み取ることができない。

### 事務局

施設全体の平面図を掲載しますので御覧ください。

また、提供する食事については、保育事業所内に設置した給食室(厨房)で委託業者が調理します。その後、屋内の廊下を通り、約 10m 離れた保育室に職員が運び、乳幼児に提供します。

